

# 患者団体との関係の透明性に関する指針

科研製薬株式会社

## 1. 目的

科研製薬は、日本製薬工業協会(以下、製薬協)の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を基に、当社の活動が患者団体\*の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保した上で、患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得るため、本指針を定めます。科研製薬は、その活動の透明性を確保するとともに、本指針に基づき患者団体への資金提供等に関する情報を公開します。

科研製薬は、本指針、「患者団体との協働に関する指針」及びコンプライアンスやプロモーションに関する自社規程等の遵守に加えて、製薬協で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範等を遵守し、患者団体との関係の透明性を確保することに努めます。

## 2. 公開方法

科研製薬ウェブサイト等を通じ、前会計年度(4月1日から3月31日まで)分の患者団体への資金提供等のうち、公開対象の各項目について、決算終了後に公開します。

なお、団体の名称、提供した資金額等を公開することから、関係する方々から、事前に情報公開に関する同意を書面にて取得させていただきます。

## 3. 公開時期

2013年会計年度分を2014年度から公開し、以降毎年度公開を継続します。

## 4. 公開対象

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体について、その内容を公開します。

### (1) 直接的資金提供

(対象) 寄附金・協賛費、会員・賛助会員費、広告費等

(内容) 直接的資金提供を行った患者団体名及び対象項目毎の金額

(公開例)	寄附金・協賛費	〇〇会	×××円
	会員・賛助会員費	〇〇会	×××円
	広告費	〇〇会	×××円

